阿 見 町 議 会 会 議 録

平成24年第４回臨時会

（平成24年10月25日）

阿　見　町　議　会

平成２４年第４回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示・・・

第 4 回 臨 時 会

阿見町告示第２２９号

平成２４年第４回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成２４年１０月１６日

阿見町長　　天　田　富司男

１　期　日　　平成２４年１０月２５日

２　場　所　　阿見町議会議場

３　付議事件

（１）　平成２４年度阿見町一般会計補正予算（第３号）

第　1　号

〔 10 月 25 日 〕

平成２４年第４回阿見町議会臨時会会議録（第１号）

平成２４年１０月２５日（第１日）

○出席議員

１番　倉持松雄君
２番　藤平竜也君
３番　野口雅弘君
４番　永井義一君
５番　海野　隆君
６番　飯野良治君
７番　平岡　博君
８番　久保谷　充君
９番　川畑秀慈君
１０番　難波千香子君
１１番　紙井和美君
１２番　柴原成一君
１３番　浅野栄子君
１４番　藤井孝幸君
１５番　久保谷　実君
１６番　吉田憲市君
１７番　佐藤幸明君
１８番　諏訪原　実君

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者

町長　天田富司男君
教育長　青山壽々子君
総務部長　坪田匡弘君
町民部長　篠原尚彦君

保健福祉部長	横田健一君
生活産業部長	篠﨑慎一君
都市整備部長	横田充新君
教育委員会教育次長	竿留一美君
会計管理者兼 会計課長	宮本寛則君
総務課長	飯野利明君
企画財政課長	湯原幸徳君
環境政策課長	岡野　栄君

○議会事務局出席者

事務局長	青山公雄
書記	大竹　久

平成２４年第４回阿見町議会臨時会

議事日程第１号

平成２４年１０月２５日　午前１０時開会

議事日程第１号

日程第１　会議録署名議員の指名について

日程第２　会期の決定について

日程第３　諸般の報告

日程第４　常任委員会所管事務調査報告

日程第５　議案第８２号　平成24年度阿見町一般会計補正予算（第３号）

午前１０時００分開会

○議長（倉持松雄君）　定刻になりましたので，ただいまから平成24年第４回阿見町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は18名で，定足数に達しておりますので，会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事については，お手元に配付しました日程表によって進めたいと思いますので，御了承願います。

これより，議事に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（倉持松雄君）　次に日程第１，会議録署名議員の指名について，本臨時会の会議録署名議員は，会議規則第120条の規定によって，

１６番　　吉　田　憲　市　君

１７番　　佐　藤　幸　明　君

を指名いたします。

会期の決定について

○議長（倉持松雄君）　次に日程第２，会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。今臨時会の会期は，本日１日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉持松雄君）　御異議なしと認めます。したがって，会期は本日１日とすることに決定しました。

諸般の報告

○議長（倉持松雄君）　次に日程第３，諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

今臨時会に提出された案件は，町長提出議案第82号の１件であります。

次に，監査委員から平成24年８月分に関する例月出納検査結果について報告がありましたので，報告します。

次に，本臨時会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は，お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

以上で，諸般の報告を終わります。

常任委員会所管事務調査報告

○議長（倉持松雄君）　次に日程第４，常任委員会所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員会では，閉会中における事務調査を実施しました。ここで，委員長より調査結果の報告を求めます。産業建設常任委員会委員長難波千香子君登壇願います。

〔産業建設常任委員会委員長難波千香子君登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（難波千香子君）　皆さん，おはようございます。それでは命によりまして，産業建設委員会所管事項調査について御報告申し上げます。当委員会は去る10月22日から23日の２日間，群馬県太田市，山梨県南アルプス市に視察研修してまいりました。出席議員は６名と議会事務局より１名，執行部より岡野環境政策課長の出席をいただきました。ほか，１日目の参加者は倉持議長を初め議員10名，議会事務局より１名，執行部より天田町長と篠﨑生活産業部長の出席をいただきました。

今回の視察は，太陽光発電システム導入，電力の地産地消をテーマとして先進的に行っているのはどこか事前に調査したところ，近県では早くから取り組んでいるということで，この２カ所を研修してまいりました。

１日目の太田市でございますが，まず太田市役所におきまして，町田副議長様，猪越産業環境部参事様に御出席いただき，１時間にわたり研修をしていただき，その後，自治体単独では国内初のメガソーラー，おおた太陽光発電所へ移動し，視察を行いました。私どもが事前に提出した質問事項をまとめ，以下４点についてお話がありました。

１，太陽光発電システム導入奨励金について，２，太陽光発電設置公共施設について，３，おおたメガソーラー事業の概要について，４，今後の施策についてであります。

まずは，太陽光発電システム導入奨励金は，平成13年から平成22年度まで設置件数1,987件，助成金額は約３億8,000万円，合計出力約7,400キロワット。パルタウン城西の杜，世界最大規模の太陽発電団地553件，ＮＥＤＯ補助，合計出力約2,100キロワット，合計2,540件に太田市で上限10万円を金券で支給しており，平成22年度で終了いたしております。ほかで補助金を出さない時代から続けてやってきており，かなり普及があったとしております。現在は，おおたまるごと太陽光発電所事業で，１戸建て住宅所有者向け，出力3.6キロ程度導入支援事業と，集合住宅所有者向け，出力８キロワット程度，リーフレンタル事業を実施しているが，こちら

のほうは苦慮されているというお話でした。100万円で設置してあげられるシステムを継続していくというお話でした。

２点目，市の公共施設設置状況は，本庁舎を初め19施設，発電出力278.16キロワット，北部運動公園では３種類のパネルを比較し，発電量を市民の皆さんにわかるようにしているとのことでした。

３点目，太田メガソーラー発電所は，さくら工業団地内の土地を土地開発公社から５億円で購入して，今年７月１日から発電運転を開始。敷地面積約２万8,000平方メートルで，１万560枚の太陽電気パネルＣＩＳ薄膜化合物仕様で，設置角度は10度，太陽の光エネルギーを直接電気に変換し，年間約163万キロワットアワー，一般家庭450万世帯分に相当の電気をつくり出しております。メンテナンス，維持管理，補償等を含む包括的施設賃貸借契約をリース会社と結び，売電価格１キロワット35円を想定。15年契約でレンタルし，レンタル料年間5,368万円は電力会社からの売電収入で賄うというものです。

売電収入，年間5,566万円，１カ月447万円で，少しプラスになるという見込みということであります。メガソーラーの整備を始めるに当たり，当初予算に５億円を盛り込んだというものですが，当初は35円で始めて，プラマイゼロで15年間で想定したということですが，今年７月１日から１キロワット42円，20年全量買い取り制度になり，５億円の利益を生むというお話でありました。パネルの寿命がある期間は全て収益と，またその後もパネルが技術的に上がってきて，土台ができているので，あとははめ込みをやれば，パネルは安いものですから将来的な利益につながるということでした。

４点目。今後については，１つは工場の屋根等の設置，市から積極的に工場に協力をお願いし，屋根の借り賃を払いながら太陽発電に変えていく。もう一つは，市街化区域内の農地で整備ができているところについては，お借りして，市街化区域内農地を太陽光発電に切り替えていく。一定期間はお借りするという形で積極的に推進していく。現在，29名の地権者と合意し，２万5,000平方メートル集約でき，変電所を11カ所設置するというものです。さらなる太陽光発電の導入，普及を促進していくということでありました。また，太陽光発電推進のまちおおた都市宣言を９月議会で決議したということでありました。

その後，おおた太陽光発電所の現地を視察いたしました。また，１日目はその後，人気度関東ナンバーワンのららん藤岡の道の駅も視察いたしました。

続きまして，２日目は，次の視察地山梨県南アルプス市に向かい，公共施設への太陽光発電システムの取り組みについて研修を行いました。ここでは，野田副議長様，地球温暖化対策室長保坂様，自然エネルギー担当リーダー河野様に御出席いただき，２時間にわたり研修していただきました。

まず，地域新エネルギービジョンの概要として，４点についてお話がありました。

１点目，公共施設への太陽光発電システムの導入状況と，自然エネルギーの地産地消に向けての施策について，２点目，木質バイオマスの詳細なビジョン，３点目，水力発電所についてであります。

１点目は，山梨県は全国１位の日照時間であり，平成15年から，現在18施設に設置しており，年間発電量52万3,320キロワットアワー，売電金額，年間266万円であるということです。官民連携による太陽光発電設備設置事業を展開しており，民間資金，技術力を活用した公共施設へ太陽光発電設置を市内２カ所に60キロワットを設置しており，最大のメリットは，南アルプス市が財政を負担することなく，太陽光発電を導入できるという点と話しておられました。

まず，太陽光発電システムのメーカーや建設業者など４社の共同企業体が，設計，建設などの費用を全額負担する。その後，完成した発電システム１式を市に寄附。その上で市は，７月１日から最長15年間にわたり，企業に無償で貸与し，維持管理まで行ってもらう。企業はその貸与期間に，売電収入により投資回収が見込めるという。また，官民連携事業としての実績となるということでした。

売電の収入が一定額に達した時点で，15年未満でも返還し，民間事業者は太陽光パネルの発電能力を25年間保証するというものです。貸与期間中，災害発生時は非常用電源として，市や地域が無条件で使用できる。返却後の用途は，市が売電収入にするということでありました。

２点目。果樹の剪定枝，山林間伐材を加えてペレットにして，ペレットストーブで温水ボイラーハウス用加温器の熱源利用をするというものでありました。南アルプス市の基幹産業でもありますサクランボやシンビジウム等の果樹園等の温室での栽培の普及と利用拡大を図っているそうであります。

３点目。水力発電所は平成22年稼働させ，発電した電力は公共施設で自家消費し，余った電力，余剰電力は売電させているということでありました。74万キロワットアワー，一般家庭のおよそ200戸分に相当するというお話がありました。また，廃油の回収事業です。あと，電気自動車導入，みどりのカーテン事業についての説明もありました。その後，活発な質疑応答が交わされ，充実した研修を終了いたしました。

最後に，私たちのために貴重な時間を割いていただいて，太陽発電の取り組みの熱い思いを懇切丁寧に語っていただきました太田市，南アルプス市の関係職員の方々に心から感謝を申し上げまして，産業建設常任委員会の視察研修の御報告といたします。

議案第８２号　平成２４年度阿見町一般会計補正予算（第３号）

○議長（倉持松雄君）　次に日程第５，議案第82号，平成24年度阿見町一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提案者の提案理由を求めます。町長天田富司男君，登壇願います。

〔町長天田富司男君登壇〕

○町長（天田富司男君）　皆さん，おはようございます。本日は，平成24年第４回臨時会を招集しましたところ，議員各位には，公私とも御多用の折にもかかわらず出席をいただきまして，ここに臨時会が開会できますことを心から感謝申し上げます。

先ほど全員協議会に引き続いての本会議でございますが，何とぞよろしくお願いいたします。

今回の提案は，太陽光発電関連であります。一言だけここで述べたいのは，この太陽光発電は大手企業がどんどん，どんどん参入しております。しかし，この大手企業が参入して100億，200億をかけても，雇用が全然生まれないっていう，そういう事業なんですね。そして，総務省においても，この事業はやはり，地方公共団体がやはりこの事業を推進してやっていく，その余剰金を町民，国民に還元していく，そういう事業であるということを総務省のほうでは言っておりますし，町もそういう考えの中でこの事業をやはり推進していかなければならないと，そう思っております。

そういう中で，本日提案させていただきます議案第82号，一般会計補正予算につきましては，提案理由を御説明申し上げます。

本案は，既定の予算額に621万6,000円を追加し，歳入歳出それぞれ141億648万6,000円とするものであります。

その内容といたしましては，衛生費で大規模太陽光発電事業用地の測量に係る経費を新規計上するもので，その財源については，前年度繰越金を充てるものであります。

次に，３ページの第２表，債務負担行為補正については，大規模太陽光発電施設の設計，施工，維持管理費等に係るリース契約について，速やかに入札等を執行し，契約を締結する必要があるため，債務負担行為の期間と限度額を追加設定するものであります。

以上，提案理由を申し上げました。慎重審議の上，何とぞ議決をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持松雄君）　以上で，提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

３番野口雅弘君。

○３番（野口雅弘君）　全員協議会でも金額の話だけはされたんですけども，地球温暖化対策ということで，CO_2の削減に対するこの３メガですか，これの太陽光による削減量というのはどのぐらいになるのか教えてもらいたいんですけど。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。環境政策課長岡野栄君。
○環境政策課長（岡野栄君）　CO_2の削減量に関しましては，東京電力から毎年CO_2の換算量が発表されております。2011年度は１キロワット当たり，0.436キログラムCO_2が排出されております。また，2010年は0.315でしたけれども，0.15ほど上がっておりますのは，東京電力の火力が原子力に頼っていたものが，平成11年は原子力がなくなったという関係で0.463というふうになっております。この数字を年間発電量に掛けますと，360万，ちょっと待ってください，147万キログラムCO_2ぐらいになると考えられます。
　以上です。
○議長（倉持松雄君）　３番野口雅弘君。
○３番（野口雅弘君）　ちょっとおかしな数字なんですけども，南アルプス市では全てのやつを，CO_2の計算が出てるんですけども，52万3,320キロで293トンしかないんですけど，何万トン，何十万トンという数字は多分出てこないと思うんですけど。
○議長（倉持松雄君）　環境政策課長岡野栄君。
○環境政策課長（岡野栄君）　はい。約150万キログラムCO_2ですね。ですので，トンに直しますと1,500トンCO_2になります。
○議長（倉持松雄君）　３番野口雅弘君。
○３番（野口雅弘君）　そういうのが一番大事なことだと思うんですけども，そういう数字を最初に出してもらうのが，普通，自治体としてはそれを一番最初に出さなくちゃおかしい話なのに，それを今まで出さなかったということはどういう意図があったんですかね。
○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。環境政策課長岡野栄君。
○環境政策課長（岡野栄君）　はい，申しわけありません。出さなかったわけではないんですけれども，ちょっと資料が見当たらなくなってしまいましたので，今，計算したわけでございます。
○議長（倉持松雄君）　３番野口雅弘君。
○３番（野口雅弘君）　そうじゃなくて，最初に結局，自治体の地球温暖化対策ってのが一番最初の目的になってるんで，その目的の数字は，基本的に議会の中の議員の皆さんに示すべきでしょうというのが一番最初に思うことなんですけど，それはどうして隠して，隠したとは言わないですけど，出さなかったんですかという質問です。
○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。環境政策課長岡野栄君。
○環境政策課長（岡野栄君）　このCO_2の削減量に関しましては，最初に計算しておりますのでちょっと提示が漏れてしまったかと思います。
○議長（倉持松雄君）　３番野口雅弘君。

○３番（野口雅弘君）　そうすると，私らが聞いたのでは，お金ありきの話でこれはできてますっていう，つくりますっていうような形になっちゃうんですよね，どうしても，私らが聞いた段階では。それをなぜ地球温暖化という大事な作業があるのに，それを表に出して，それを一番目の目的だと言っているのに，その数字が出ないで，ただ金額だけ，これだけもうかりますというのではちょっと，私らがお金もうけのために議会で議決するというような形になっちゃいますんで，その辺は，今回のことでどうしても納得いかないんですけども。その辺はどうお考えですか。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君）　今，野口議員が言われたとおり，非常にこれは申しわけなく思っております。やはり最初にですね，こういう計画を立てる場合に，一番大事なのは地球温暖化に対してどうだというのが大きな視点になってくるのに，その削減の量をね，ここに書いてない，前の資料にもそういうものを出してなかったということは，非常に執行部としては申しわけないと。これはもう謝る以外ないと思います。ほんとに今後はそういうことのないようにね，やはりきちんとした資料をつけて，皆さんに提示していきたい，そう思います。よろしくお願いいたします。

○議長（倉持松雄君）　ほかに質疑はございませんか。

15番久保谷実君。

○１５番（久保谷実君）　今回やる太陽光発電のモジュールは１枚何ワットで，全体で何枚使うんですか。それと，この業務委託内容の中に，施設全体の維持管理という言葉がありますけど，20年でも，30年でも，いつかはこれを廃棄するしかないと，そういう状況になってくるわけですよね。何年使ったっつっても最後はあるわけですから。その場合の経費はどのようになってんですか。架台も含めて。すべて更地にして地主さんに返すと，いつかはそういうときが来ると思うんですけども，そこの経費はどうなってますか。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。環境政策課長岡野栄君。

○環境政策課長（岡野栄君）　太陽光モジュールの枚数なんですが，大体２万1,000枚程度。これはＣＩＳの方式で考えております。また，寿命としましては，20年間で１割程度の効率は下がるというふうに聞いております。また，ある地区では40年間稼働しているというふうにも聞いておりますので，20年間で施設の寿命が来るとは考えておりませんけれども，今回のプロポーザル要綱の中では，20年後の取り扱いについて提案を求める内容になっております。

以上です。

○議長（倉持松雄君）　15番久保谷実君。

○１５番（久保谷実君）　20年だか，40年だか，それはわかりませんけども，いずれ借地とい

うことは土地をきれいにして返すと，40年たっても，50年たっても。で，その経費はどこにあるんですかって聞いてんですよ。まだ今，見てないっていうことなんですか。20年間とこだわってませんよ。土地を借りるわけですから，最後は必ず来るわけですよ。で，その最後になったときに，その２万1,000枚，モジュールだけでね，これかなりの量ですよ。それと架台。これ，つくることは書いてありますけども，最後の更地にして戻すということがないと思うんですけども，それはどうなってんですかって聞いてるんですよ。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。環境政策課長岡野栄君。

○環境政策課長（岡野栄君）　はい。最後に更地にして返すのかどうか，20年後の……。

〔「20年じゃないって。40年でも，50年でもだよ，最後だよ，最後が来んでしょ，いつかは。最後が」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉持松雄君）　生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい，お答えいたします。確かに寿命がありますので，将来どうするかというのは，これは大きな問題なんですけれども，特に借地ですから。こちらにつきましては，これからプロポーザルの提案の条件の中にですね，一応条件としましては何とおりかのパターンを考えています。

まず，費用としましては，撤去費用まで見込んだというようなことで提案していきまして，それとですね，20年後の買い取りっていうのがですね，額がですね，これは恐らく相対で東京電力と交渉になると思いますので，その辺も含めたときにですね，モジュールの残存期間がありますので，それを残して何年間やったときに売電価格とペイできるかとか，その辺も含めまして，その段階で計算をしていきたいと思います。ですから，そういった提案もですね，全部考えられるものも含めた中で提案をしてもらいますけども，リース料につきましては，原則撤去費用まで見込んだことで提案をしていただくというようなことになっております。

○議長（倉持松雄君）　15番久保谷実君。

○１５番（久保谷実君）　それでは，今回提案されてる21億，この中に撤去費用は入ってるんですね，21億の中に。それだけ確認しときます。

○議長（倉持松雄君）　生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい。条件としまして，そういう条件の中での上限価格が21億ということでございます。

○議長（倉持松雄君）　ほかに。

14番藤井孝幸君。藤井君，ちょっと待ってください。

生活産業部長さん，よろしいですか。

〔「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉持松雄君）　はい，じゃ14番藤井孝幸君，ちょっとお待ちください。

15番久保谷実君。

○１５番（久保谷実君）　はい。そうだとしたならば，先ほど全協でもらった資料の中の委託業務内容③設備機器のメンテナンス，施設全体の維持管理，この最後にやはり，最後の後始末っつこともつけとかないと。なかなか見た人はこれ，施設の維持管理ですから。その最後の処分が維持管理に入るかどうかってことは難しい問題で，ここへきちんと最後の処分費っていうことを入れとかないと。これ，委託業務の内容ですかんね。内容をこれ，①②③とやってるわけだから。俺はこれを見たときに，これが入ってないんじゃないかと見たわけですよ。維持管理だもん。あるときの管理は入ってますよ。最後。みんなこれ，借地とかいろんなこと，みんないろんなのやってんでしょうけども，最後が一番問題なんですから。こういう借地とか何かってのは，一番最後をどうすっかっていうのが。誰がどんな形で責任持つか。これは，後でこの次の資料には入れといたほうがいいですよ。じゃないとちょっとわからない。

○議長（倉持松雄君）　じゃあいいですか。

14番藤井孝幸君。

○１４番（藤井孝幸君）　これは町が，先ほど町長もお話ししてましたけども，大変重要な事業だということは，位置づけてることはわかります。また，私も太陽光発電というのはですね，非常に時流に乗った，先行きはちょっと不透明なところもありますけども，時流には乗ってるというふうには思います。ただ，町がやることがいいのかどうかという問題は残ります。そこで質問させていただきます。

まずですね，この事業を思いついたのはいつか，いつからか。そして，その事業を思いついて，地主と交渉し始めたのはいつなのか。それで，もろもろの環境，先ほども質問ありましたけども，もろもろの環境整備委員会，環境何とかっていう委員会がありますよね。審議委員会か。こんなところにかけたのかどうか。

それともう一つはですね，私有地でなくて……。あ，１つずついきましょう。今のに答えて。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい。今の３点でよろしいでしょうか。計画立案はいつかということと，あと，これに基づきまして地権者と交渉した時期，それと，環境審議会等へ諮ったかどうかというような。

まずですね，計画につきましてはですね，具体的にはですね，町長のほうからですね，太陽光を設置を検討してというようなことはですね，もう昨年度から話がありました。その中で，議会にも御説明しましたように，これは香澄の里工業団地，そこでプロポーザルでまず事業者を決定したとかって，そういうことをやっておりまして，具体的に公共でやるっていうような

ことが指示がありましたのは８月の中旬です。

〔「８月」と呼ぶ者あり〕

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　８月です。

〔「８月のいつごろ」と呼ぶ者あり〕

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　中旬ですね，具体的な日にちは覚えてないですけれども，はい。

それからですね，地権者と交渉したのかっていいますと，これはもちろんその後にですね，８月中に交渉しております。いろんな問題が発生しますので，そういったことをですね，全て考えた中で行政がやる場合にはこういったリスクですとか，そういった問題が発生するっていうようなことで始まっております。

それから，環境審議会につきましてなんですが，こちらの環境審議会といいますのはですね，環境基本計画，こちらを審議する総合計画の審議会と同じような組織ですので，既にその役目は終わっておりますので，現段階でこういった諮る機関はございません。町の計画としましては，地球温暖化実行計画等でそういった再生エネルギーですとか，地球温暖化の削減について方針としては決まっておりますので，その中で計画に基づいて実施したというようなことでございます。

○議長（倉持松雄君）　14番藤井孝幸君。

○１４番（藤井孝幸君）　まずね，この20年もかかるような大きな事業にね，８月の中旬に声がかかって，検討しろって言われて，９月の議会にもう提出してるんだよね。それで，この臨時議会で10月の今のここで決をとるという，これはもう拙速も甚だしい，こんな大きな事業をするのに。計画性がない。計画はあって，ない。それで，その間，議員には１回もこういう話があるよというふうにはしてないじゃないですか。まあ，それが１つ。地権者の交渉もそりゃあ当然おくれるわねえ，８月の中旬に指示されて，８月中にやったっちゅうことで。まず，拙速過ぎる。

それと，次の質問。私有地でなく，公用地を検討しなかったのか。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい。私有地ではなく，公有地の検討ということなんですけども，こちらにつきましてはですね，まずですね，９月の議会には提案をしておりません。９月の議会にですね，まずそういった計画をですね，議員の皆様方に御意見を伺いたくですね，産業建設常任委員会，それから９月の議会の最終日にですね，全員協議会等で議員の皆様に案をですね，概案を示しまして御意見を伺ったところでございます。それを受けて視察，それから研修等がありまして，今回，臨時議会っていうような形で初めて御提案するっていうことで

ございます。

そういったことですので，議員の皆様方にもですね，大変期間がない中で御判断していただくっていうことですので，私どもにつきましても，全協ですとかそういった機会でですね，御質問があったことにつきまして，メガソーラーのＱアンドＡというような形で，全議員さんにですね，そういった質問と回答についてわかりやすくするために，御自宅に御配付したかと思います。

その中で御質問の，公共，公有地の検討っていうことでございますけれども，こちらにつきましては，公有地については検討してございます。ちょっと内容につきまして御説明しますけども，この買い取り制度が，42円で20年間買い取っていただくのは，今年度中に東京電力に申請して，なおかつ資源エネルギー庁の設備認定をされたものに限られますので，大変期間のない中ですぐにですね，そういったメガソーラーが建設できる用地ということで，町内の４カ所について検討しました。

例えば，文化会館建設予定地ですとか，それから本郷地内の小学校用地等ですね，検討しましたけども，やはりそれぞれのですね，目的がありますし，それからメガソーラーにつきましては，標準的に大体２ヘクタールの用地が必要となりますので，こういった土地は公共用地ではないということで判断しまして，公共用地にはできずにですね，民有地にということで選択したものでございます。

○議長（倉持松雄君）　14番藤井孝幸君。

○１４番（藤井孝幸君）　特定の個人の私有地，私の持ち物ね，これよりも，どこの市町村も，全国を私もインターネットで調べましたよ，私の調べ足らないところがあったらまずいですけれども，私有地を借り上げて，行政側がメガソーラーなるものをやった市町村が全国であるかどうかというのを確認させてください。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい，お答えいたします。こちらにつきましてもですね，ＱアンドＡで御説明してありますが，インターネット等で私どもが調べられる範囲では，全て公共用地でした。

ただですね，この前の太田市で議員の皆様方が視察に行ってですね，そこの参事から御説明を受けたかと思いますが，太田市につきましては公共用地の次にですね，これから市街化区域の農地，民有地ですね，これを2.5ヘクタール集約をほぼ終わったということで，これでですね，これから１年間当たり借地料をお支払いして，市街化区域ということですので相当高いらしいです。それで事業を展開するっていうふうになってますので，そこよりも町が早ければ，恐らく当町が全国で初めてのケースになろうかと思います。

○議長（倉持松雄君）　ちょっとお待ちください。町長天田富司男君。
○町長（天田富司男君）　地域資源をどうやって活用するかっていうのが今問われているし，民有地だからだめだっていう，そういうことでは俺はないと思うんですよ，私は。やはりいかに民有地を有効利用して，地域活性化につなげるかっていうこと，そういうことは本当に大事なんじゃないかなと。特に，阿見町がこの事業をやることによって，他の地方自治体に非常に大きな波及をすると思う。この事業は各地方自治体がやっていく事業だし，私が総務省の役人と行ったときも，５億円ぐらいは10年間無利子で，各地方自治体にこの自然エネルギーに対して対応したのがいいんじゃないのっていう。それで，1,000自治体が２メガやれば，脱原発の中で原発が２基，200万ていうね，そういう状況になるわけだから，そういうものをどんどん進めていくのが国の役割じゃないんですかっていう話をしました。

私は今後，やっぱり民有地をどうやって有効利用していくかっていうのが問われている，太陽光発電にとっても問われているだろうし，小水力にしてもやはり，土地改良だ何だっていうのは民有地です。そういうものを借りなければできない事業になってくると思うんで，今後はそういう流れの中で，私は行くのではないかなとそう考えておりますし，これがほんとに町ができるということになると，全国で一番初めにそういうものをやっていくと，それをやはり広めていくっていうことがこの町の役割だなと。そういう思いで今回も，確かに拙速ではありますが，３月31日という日にちが限られているわけですから，その期間をどうやって有効に活かすかということを私たちは考えていかなければいけないと，そういうふうに思っております。
○議長（倉持松雄君）　14番藤井孝幸君。
○１４番（藤井孝幸君）　いろいろ，それぞれ理由はあるでしょう。後で取ってつけたような理由もある。この目的なんかは，もうほんと取ってつけたような目的ですよ，後で考えてね。計画性が全くないということですよ。要は，町がやるべき事業かどうかですね。町長はよく民間でできるものは民間でというお話はしておりましたからね。あえて町が乗り出す必要はないというふうに思いますが，少なくとも太陽光発電は，私は大丈夫です，やるべきだと思います。ただ，その過程について，計画性それからプロセスが非常に，これは後で討論でやりますけどね，非常によろしくないというふうに思います。

質問終わり。
○議長（倉持松雄君）　ほかに質疑はございませんか。

５番海野隆君。
○５番（海野隆君）　この前，太田をね，視察をさせていただいて，いろいろ勉強になりました。その中でね，太田も一括してね，リース方式でやってるんですね。以前ですとね，１メガ

当たり大体５億円ぐらいかかるって言われてたんですね。今はもう３億円ぐらいになってるわけですね，設備も入れてですよ，パネルだけじゃなくて。そうするとね，これ３メガでしょ，３掛ける３というと９億円なんですよ。そのほかに保険をかけるとか，協議申請の用紙があるとか，その後のね，維持管理ということも含めてね，これ９億円で，合算して，どう考えてたって十二，三億でね，済んじゃうじゃないかって思うんですよね，僕は。それをなんか，なんかさも偉そうにね，最初に，町には経験もノウハウもないから一括リース方式でやると，こんなの安易ですよ。町民の税金てのは一円たりとも無駄にしちゃいけない。

そうしたら本当に努力をすべきなんですよ。これそしたらね，当然一括リース方式と町が直接ね，やる，保険，それから管理運営，管理運営はこれ，委託してもいいかもしれない，そうやったときの比較対照ってどのぐらいあったんですか。いろんな方式があって，その中で比較対照したと思うんですよ。これをやったら費用はこれだけかかった，これをやったらかかったと。で，最終的に行き着いたのが一括リース方式，21億3,000万何がしかのね，お金，20年だけれども。

これほんとにね，いや高いんじゃないかと思うぐらいなんですよ。その辺をどう計算して，全然比較対照のものが我々に示されてないんですよ。もうこれしかないっつって，こうやってもらってるわけ。だけど通常ね，町がいろいろ検討したときに，議員にですね，比較対照表をね，きちっとね，示して，町はその中でこの方式を採用したんだと，こういうふうに自信を持ってやらなきゃね，これほんとに町の税金使って，町民の税金使ってこれやるわけだからね。その辺のところを教えてください。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

〔「表を出してください，表を」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉持松雄君）　生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい。確かにメガソーラー，包括リース方式で町は採用しましたが，その前にですね，直接建設方式につきましても検討しました。まずメリット，デメリット双方ございますが，まず比較しますと，直接建設方式は財源がですね，初期投資がですね，議員おっしゃるとおりにですね，相当な初期投資，ですから10億程度が単年度でかかるというような，そういったことがあります。町の財政状況の中でですね，昨年と今年度で給食センターの建て替えをやっております。その中で15億からの事業をやった中で，またすぐにですね，10億円ということになりますと財政上ですね，大変ですね，その辺の支出が難しいという，その辺の財政当局との協議もありました。まず，それが１点。

それから，先ほど議員のほうからもありましたように，ノウハウの問題です。確かにですね，自己建設方式をすればですね，売電収入はですね，収益はですね，もっとですね，年間3,000

万ではなくてですね，もっと4,000万，5,000万といくかと思います。ただ，そこまでいくのにですね，どうしても職員がですね，その辺のノウハウっていいますか，ございません。それに，そういったことを今度補うとなりますと，新たな委託とかそういったのが発生しますんで，ほんとにそのメリットが出るのかっていうような，その辺が疑問だっていうことで。で，ちょうどですね，太田市ですとか，それから今まさに群馬県の前橋市がですね，プロポーザルで，リース方式でやっておりますので，その辺の情報を得た中でですね，リース方式がいいだろうというような，そういった経過になっております。

それで，概算的な，比較的なものについてはございますので，後でその辺はお見せしたいと思います。

○議長（倉持松雄君）　５番海野隆君。

○５番（海野隆君）　後でお見せするって，ここでね，議決をするのにその資料を議員に渡さないで，どうやってこれ議決するんですか，審議するんですか。まず，それが１点。

それからね，もう一つ。財政っていう話が出てましたよ。だけどねこれ，銀行がね，金を貸すのに，議決がある公共団体つまり自治体のことね，これ一番プライムレートで貸す，自治体ないですよ，団体って。そうすると，これ財政当局に聞きたいけれども，これ起債できないんですか。何で起債できないんですか。財政当局にちょっと聞きたいな。今，部長が財政当局とやったら，これはとてもとても財政がもたないと，こういう話だったでしょ。何で起債できないんですか。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。企画財政課長湯原幸徳君。

○企画財政課長（湯原幸徳君）　はい，お答えをいたします。今回の事業の中で，担当課のほうと事業の内容について調整をさせていただきました。起債ができるかどうかについては，起債というのはある程度の公共事業であれば，ある程度は起債でできるんですけれども，その部分について一応県と調整をさせていただきました。起債ができるかどうかも確認をさせていただいたんですけれども，県のほうでもこれが初めてのケースだということで，それが起債の対象になるかどうかというのも，総務省のほうとも調整をさせていただいておりまして，その結論がいまだ出てないというのが実態でございます。ですので，現状でその起債を使うとかっていうふうな話はないということです。ただし，今その辺は確認はしてるんですけれども，県のほうでもそれはわからないというふうなところが実態でございます。

○議長（倉持松雄君）　５番海野隆君。

○５番（海野隆君）　僕はね，さっきの部長の答弁とね，今の財政の答弁，違うと思いますよ，まず，まず。

それからね，この事業は公共事業じゃないんですか，何の事業なんですかこれ。これ，いわ

ゆる民間と同じ営利事業なんですね，これ。だから，つまり何か曖昧のままどんどん，どんどん先に進めてるって印象があるっていうことを言いたいんですよ。

部長，もう１回答えてください。財政の状況と打ち合わせをして，財政的に難しいというふうにさっき答弁したと思うんですよ。違ければ，そういう答弁したんじゃないというふうに言ってください。

○議長（倉持松雄君）　生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい。財政と調整しまして，ただいま企画財政課長が答弁しましたように，起債としての担保がまだ確認をされてない中で，財源を確保できたとは言えませんので，そういったことから難しいと申し上げたとおりでございます。

○議長（倉持松雄君）　５番海野隆君。

○５番（海野隆君）　そうしたらね，３月っていうね，それは最終であれかもしれませんよ，職員の人もね，大変だろうと思いますよ。議会も大変な宿題っていうかさ，そういうものを受けちゃっててね，こんな短い期間に求められてるわけですよ，議決をね。それはまあ何しろとにかく８月の，僕は下旬と聞いてたけども，中旬っていうふうに言ったけどね，下旬に突然やるんだと。通常ね，債務負担行為を伴う21億3,000万円のね，事業をね，当初予算には載せない，それから６月の議会にも出さない。１カ月でねこれね，やれなんつったってね，大変難しいと思います。

だから，さっき財政の裏づけが全くないままに急遽，その財政の裏づけがないから結局リース方式，債務負担行為でやろうという話になったんだけれども，それはまあいろいろ方式があるから，それでいいって言えばいいんだけれども，やっぱり起債のほうが安いんだもんこれ，借金したほうが。で，さっきなんか比較対照の表を後でって言ったけど，これは我々はここで議決をするんだから，当然そのね，表ってもらわなくちゃほんとはいけませんよ，本当は。そう思いませんか。

○議長（倉持松雄君）　生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい。財源等の比較については当然お示ししたいと思いますが，ただですね，そのほかにもですね，その財源の問題ですとか，それからリース方式につきましては少し詳しくちょっと御説明しますと，自己資金ではなくてですね，売電収入からですね，それをリース料で賄うというような，そういったことができます。ですから，自己資金が必要ないんですね。

それと，あと自己建設方式につきましては，これはですね，これから設計とか，まず設計するのに業者を入札とかかけていきますと，そうしますとですね，物理的に今年度中のそういった東京電力の申請ですとか，資源エネルギー庁の設備認定等が間に合わないということになり

ますので，ですからそういったもろもろのデメリットも，期間が長くなるというデメリットもあったもんですから，リース方式にしたというようなことでございます。

○議長（倉持松雄君）　ちょっと……。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君）　海野議員の言ってることもわからないではありません。確かに，自分の資金でやればそれだけ見返りが多いというのは，これはもうあたりまえの話であります。しかし，やはり財源的に10億だ何だっていうお金を皆さんに提案したときに，何でそんなお金使うんだっていう話に，私は議会の中ではなってくるんじゃないかなと。私は絶対そうなると思いますよ。これは火を見るより明らかだと思いますよ。そんな金使えるわけねえんじゃないかと。そんなものやるべきじゃない。そういう話にすぐ，私はなってくると思いました。

そういう中で，私はほんとはもう単独で何でもやりたいっていうタイプなんですけど，それではやっぱり町長，通んないよと。職員が必死に私をとめたわけです。そんなことでやっぱり皆さんに理解してもらえないから，それであるならばやはりほかでとってるリース方式をやっぱりやって，安定的な形でこの運営をしていったほうがいいですよっていうことを私に言ったもんで。ああ，いろいろ考えた。じゃ，二，三日考えさしてくれっていうことで，わかったっていうことで，部長，課長にお話をしました。

いろいろな問題点はありますけど，やはりこういうものは前向きな形の中で，皆さんに理解をしていただいてですね，事業を推進していくっていう，そういうことが今は求められているのかなと私は思っております。

○議長（倉持松雄君）　５番海野隆君。

○５番（海野隆君）　10億円を借りるっていうことも，21億3,000万の債務負担行為をね，ここで議決することもやっぱりみんなも同じですよ，それは心配するわけ。

それとね，これは魔法のような話なんですよね。でもこれはね，完璧にそれがね，保証されるわけではない。だから，リスクとかいろんな話，浅野さん，これは本会議でやんのかどうかわからないけど全協でね，いわゆる政策リスクもあるんじゃないのとこんな話もしておりました。それはそうだよ，子ども手当，みんなくれるっつってね，最初始まったら途中でもうやめちゃってるわけだから。つまり，そういうね，完璧に保証されてるってわけではないわけですよ。だからなおさら，20年間にわたって，21億3,000万の債務負担行為をやるのに慎重になってるんじゃないですか。と思いますよ。

最後に確認しておきたいんですけれども，さっき数字を上げてですね，町が直接やった場合の，これはとらなかったっていうことだけど，そのものがあるって言ったんですけども，後で出すという話なんだけれども，これは事前に出すことはできないんですか。これだけ。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

〔「審議資料として。もうだって，できてるって言ったでしょ，さっき。比較対照した表があるって言ったでしょ。すぐにでも配付できるでしょ，コピーしたら」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉持松雄君）　それでは，ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は11時10分といたします。

休憩　午前１０時５７分

再開　午前１１時１０分

○議長（倉持松雄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

環境政策課長岡野栄君。

○環境政策課長（岡野栄君）　はい。御説明いたします。

当初いろいろな手法を検討いたしまして，一般契約方式とリース方式，２つに絞られました。このそれぞれの利点と欠点といたしましては，一般契約方式につきましては売電収入の手取り額が多いかわりに，欠点として初期投資に約10億円必要であると。また，その10億円の回収に10年間かかる。特に欠点として考えましたのは，契約の相手選定，設備認定，工事業者の選定方式等に時間を要するという点でございました。

また，リース方式としましては，利点は初期投資，10億円ですが，これが毎年の維持管理，売電収入等により平準化できる，そういう利点がございます。毎年少しではありますけれども，売電収入によってそれが賄われて，20年間維持管理を含めて委託できるという利点がございます。一方で欠点としましては，毎年の売電収入から得られる利益が少ないということでございます。

出力のイメージは次のグラフのようになっております。

以上です。

○議長（倉持松雄君）　以上で説明は終わりました。

３番野口雅弘君。

○３番（野口雅弘君）　別な質問なんですけども，この固定資産税１億3,724万円，これに関しては，万が一民間がやった場合もこの金は入ってくるのでしょうか。お聞きします。民間で全部やった場合です。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい，お答えいたします。要はですね，リース会社がつくりますので，税法上そこに固定資産税が発生するということですので，それにあわせて町がリース料金に上乗せして払います。それで，当然それは民間がやっても同じです。ただ，それが払いますけども，リース会社が固定資産税を毎年納めていただきます。ですから，プラマイゼロ

になります。
○議長（倉持松雄君）　３番野口雅弘君。
○３番（野口雅弘君）　そうすると，この１億3,700万というと，年間にすると平均650万以上になるんですけども，そうするとこれ，何にもしなくても，リスクを何にもしなくても650万は毎年，万が一民間がそこの場所でやれば，650万が阿見町に入ってくるっていうことでよろしいんでしょうか。
○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活産業部長篠﨑慎一君。
○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい，そのとおりです。香澄の里工業団地のところも民間がこれから建設しようとしてますが，それについても償却資産については入ってまいります。
○議長（倉持松雄君）　３番野口雅弘君。
○３番（野口雅弘君）　それでしたら，公的資金を使ってこういうふうなリースをやるよりも，こういうふうに民間にどんどん阿見町に来てもらって，それでやってもらったほうが将来，安全で間違いない収入が得られるんじゃないかと，少なくはなりますけども，そう思うんですけども，それは町としてはどういうふうにお考えでしょうか。
○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活産業部長篠﨑慎一君。
○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい，議員おっしゃるとおりですね，民間が入ればですね，当然固定資産税は入ります。しかしですね，この太陽光の買い取り制度っていう，これはですね，町長が何回も答弁されてますように，民活でやってもですね，ここに太陽光のメガソーラーでは雇用が生まれません。ですので，それでこれはですね，例えば大手の企業がここで阿見町で発電して，その収益がありますね。阿見町でも今，３メガで3,000万あたり年間を見込んでますが，その収益がですね，全て大手ですから中央に収益が，要は流出してしまうと。ですからそれをですね，ここで，阿見町で得た収益は，阿見町で町民に還元していくという，そういった発想から公共で判断したということでございます。
○議長（倉持松雄君）　３番野口雅弘君。
○３番（野口雅弘君）　そういう企業が阿見町にはないんでしょうかね。阿見町でもそこに入ってきてやれば，阿見町の収入にもなるし，だから阿見町にお金が回るということになりますんで。大手が，これ南アルプスなんかもそうなんですけど，４社とか５社が入ってます，いろいろなもので。その中に１つでも阿見町が入れば，その分の利益に関しては全て阿見町に入ってくるんじゃないかと思うんですけども，そういうのを宣伝して工業の活性化，支援するっていう形のほうがかえっていいかと思うんですけど，どうでしょうか。
○議長（倉持松雄君）　生活産業部長篠﨑慎一君。
○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい，おっしゃるとおりだと思いますね。町の業者でですね，

そういったことでやる気のある業者がいればですね，力のある業者がいればですね，当然これだけ騒がれてますので，いるかと思います。野口議員，商工会の役員っていうことですので，その辺はよく業者さんを御存知かと思いますが，ただですね，まだ町内の業者で私どもにですね，そういったお話をされたところは一つもないっていうことでございます。

○議長（倉持松雄君）　３番野口雅弘君。

○３番（野口雅弘君）　基本的にこれ，こちらでも８月から考えてる話なんで，執行部としてもね。それはまだ阿見町の業者に一つも説明はしてないはずなんで，その呼びかけも必要じゃないかと思うんですけど，その辺はどうなんでしょうかね。

○議長（倉持松雄君）　生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい。固定価格買い取り制度が発表になりましたのは，たしか６月の18日かと思います。それまでですね，全然，国は概要は出してましたけど，42円という数字は出しておりませんでした。ですから，果たしてこのメガソーラーに参入して，どれだけのリスクがあるかと，その辺は計算できない状況でいました。それが６月の下旬に出た関係上，そこから急激に動いたわけですね。それで，町につきましても，たまたまそういった土地が確保，協力いただけるっていうことからですね，これ土地がなければできない話ですので，ですので，そういった先ほど申し上げました理由からですね，町が判断したということでございます。

民間っていいますか，町内の業者にですね，これをですね，ＰＲといいますのは，これにつきましてはですね，まず町がそういうふうに判断したものですから，町のほうから改めて企業に対してＰＲするつもりはございません。ただ，今後ですね，町がですね，率先しまして事業を実施して，これ行政が入りますと全て数値ですとか，金額をオープンにします。民間が入りますと全部隠しますけども。ですから，行政が率先垂範となってですね，これを，これから太陽光発電のですね，普及に向けてですね，どんどん，どんどんＰＲしていきたいとは考えております。

○議長（倉持松雄君）　14番藤井孝幸君。

○１４番（藤井孝幸君）　いろんな経費を見積もってますけども，この経費を見積もったところは，あなたたちはノウハウがないって言いましたよね，だから，経費が見積もれるわけがない。この経費を見積もったところはどこですか。そして，その見積もったところは，入札にするのか，公募にするのかわかりませんけれども，そうすると指名入札みたいなもんですかね，見積もったところが事業をやるというような。そこはどういうふうになってますか。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい。当然ノウハウがないもんですから，町内にソーラーシ

ステムを建設するのが決定しております業者に，いろいろアドバイスをいただいております。

それからですね，それとあわせまして太田市，それから前橋市が同じようにリース方式で金額を出しております。これは上限で出しておりますので，債務負担行為で。それを１メガ当たりに換算しますと単価が出ますので，そういったものを参考にしながら，わからないところにつきましては，例えば，野口議員のほうから産業建設常任委員会のときに保険の問題が出ました。それについては，保険会社を呼んでですね，いろいろな見積もりをもらったり，できるところについては私どもができる範囲で情報等を収集して，業者からの見積もりだけではなくてですね，独自に収集したデータに基づいて，そういったものを出しております。

それとですね，その業者があるか，指名入札というようなお話ですけども，これはですね，プロポーザルでオープンにします。指名ではありません。ですのでマスコミ等にですね，いろいろＰＲしていただきまして，それでネット上でもですね，公募を受け付けますので，その中で公平に審査委員会等でですね，審査していきますので，これはまさにですね，公平な選定だと考えております。

○議長（倉持松雄君）　14番藤井孝幸君。

○１４番（藤井孝幸君）　これ，業者の名前は公表できないの。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい。香澄の里工業団地に，プロポーザルにて立地が決定しております英弘精機でございます。

○議長（倉持松雄君）　ほかに質疑……。13番浅野栄子君。

○１３番（浅野栄子君）　先日，太田市の太陽光発電のメガソーラーを研修してまいりました。先ほど産業建設常任委員会委員長のほうから詳しく報告，すばらしい報告がありました。その太田市の関係の方からお話を聞くと，やはり１日に，先月ですね，本日は33万，昨日は39万，で，今月は576万とこんなふうな数字がもう市庁舎の中に出てまいりました。

関係部長さんは大変ですね，それに情熱を燃やして，始まったのが平成13年と聞きました。それから13年間をかけて，メガソーラーにたどり着いたわけです。そのメガソーラーで大変今，順調に，好調にですね，やっておりますよ。でも，一番最初の10年前は個人の住宅に，そして団地の住宅に，そのメガソーラーの効果がどれだけあるのかというのを研修，研究をしながら，メガソーラーにたどり着いたわけです。

それを見たとき，１万と560枚のパネルがさん然と輝いておりました。阿見町は今，メガソーラー，初めからそれに突っ込んでいくわけですが，２万1,000枚と太田市よりも多くつくって，本当にメガなんですね。

町長さんが，そこから得た収益で道路に，そして学校のトイレ，それから冷房にと，その思

いはですね，とてもよくわかります。でも，20年のスパンをかけてですね，本当にその契約どおりに，0.5％の劣化率が20年間続くのか。また，リース会社が20年間続いているのか。東京電力さえ，そしてまた混乱している政局でさえもですね，契約したまたは制度化されたものが廃止されると，そのようなことになっている。そういうことを考えると，その20年間っていうのは大変長いスパンであり，本当に慎重にしなければならないのではないかと思われます。

やはり，どのような経過をたどっていってもですね，初めから大きなものではなく，前にも町長さんが言ったように，中学校，小学校の屋上にパネルをやって，それから始めると。そのようなことでね，研究を重ねていく，そういう方法ではいかがなのでしょうか。もう一度そこをですね，質問してみたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（倉持松雄君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活産業部長篠﨑慎一君。

○生活産業部長（篠﨑慎一君）　はい。小中学校の屋上等の，そういったところを活用して，ソーラーを設置したらどうかというような御質問かと思いますが，まず，９月の議会でもですね，上程させていただきましたが，補正予算としまして３中学校にですね，メガソーラーを設置するための設計費，あと来年度につきましては，設置工事ということで当初予算に盛り込む予定でございます。

これはあくまでもですね，学校につきましては，小中学校につきましては，災害のときの避難所ということになりますので，基本的にはですね，ソーラー発電をしてもそれはですね，消費していくと。それで，災害のときにですね，蓄電池等を設けましてそこで対応するというような，そういったことですので，売電を主としたものではなくてですね，どちらかといいますと，そこで消費するというような，そういったことで考えております。ですので，メガソーラーとなりますとちょっと趣旨が，売電となりますとちょっと違うかと思います。

○議長（倉持松雄君）　町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君）　はい。浅野議員の言われたとおり，太田市はそれだけ蓄積されてるっていうこと，これはよくわかりますけど。ほかの，昨日あたりも，足利市あたりもメガソーラーをやると，前橋市もやると。これも，昨日あたりの日経のほうで，関東版のほうで出ておりました。やはりそういう面では，今やはりこの事業っていうのがいかに収益をもたらして，その地域の人に還元できるか。また，CO_2削減っていう問題等もね，やはり出てきてます。

特に今，脱原発の中で相当CO_2が増えているっていう。どうしても火力発電っていうものにおんぶしなければならないっていうこと。今日あたりも相当の金額が上乗せされて，燃料費が上乗せされて，電力会社も大変な状況だと。東電だけじゃなく，ほかの電力会社もほとんど値上げの状況になってきているっていう中で，やはり町がこういう収益を得てですね，そういうものに対して少しでも町民に還元をしていくっていうことは，私としてはいい事業ではない

かなとそう思っております。

○議長（倉持松雄君）　ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉持松雄君）　これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第82号については，会議規則第39条第３項の規定により，委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉持松雄君）　御異議なしと認め，さよう決定いたします。

これより討論に入ります。

４番永井義一君。

○４番（永井義一君）　私はこの平成24年度阿見町一般会計補正予算ですか，これに反対の立場で討論をさせていただきます。

まず，最初に申し上げておきますが，行政として太陽光発電を行うっていうことはですね，日本共産党としても大賛成です。それだけはまず言っておきます。原発ゼロを目指すっていうことに関しましては，これは大いにやっていただきたいというのが私の考えではありますけども，しかし，今回の阿見町の事業に関しましてはですね，先ほどから話が出ている民有地の借用の問題ですとか，設備の問題等々，いろいろな皆さんの中で意見が出ております。

借地に関しましても，９月末ですかね，全員協議会でこの話が出されたかと思うんですけども，その段階で借地の選定はできていたと聞いております。民有地を借りるっていうことであれば，本来公募によって行うのが筋じゃないかと思うんですけれども，町ではメガソーラーを行うのに最適地がなかなかないということで，事前に場所を選定したと聞いております。やはり，私はここに問題点があるんじゃないかと思います。

また，先ほど全員協議会のほうでも質問しましたけども，町の環境審議会，先ほど野口議員も質問しましたけれども，そういった中で環境の問題，特にCO_2の問題なんかを含めまして，やはり審議会，町民が入った中での審議会で，こういったことも議論するのがやっぱ必要じゃないかと私は思います。

私たち議員は，住民から負託を受けてこの席に立っているわけなので，町民の方にしっかりした説明ができないものについてはもう，反対せざるを得ません。この問題に関しましては，再度仕切り直しをしてですね，町民の方々が納得できるような方法で行うことが必要かと思います。３月31日まで契約しなければ，42円の売電っていう話がありますけれども，これは現状では，これがおくれてもいたし方ないんじゃないかと思います。再度仕切り直しをしてですね，みんなが納得できるような形での太陽光発電事業，これを行っていただきたいためにも，町と

して再度努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（倉持松雄君）　６番飯野良治君。

○６番（飯野良治君）　私はこの議案に賛成する立場で討論いたします。

今まで自然再生エネルギーについて，多くの議員の方が質問をされてきています。私も９月の議会で，地域にある資源を活かした再生可能エネルギーの活用の必要性と，それを自治体がですね，取り組む意思を確認いたしました。

これは野口議員からも今日，質問がありましたけども，CO_2の削減や温暖化防止の観点から，そして昨年のですね，３．１１の福島第一原発事故の教訓として，二度とですね，放射能によって命が脅かされることがないよう，エネルギーをですね，今まで権力にあったものを今回の事故をきっかけに，町民，国民の手に取り戻すことができるっていうことが共通認識になったと思います。この観点から，太陽光発電は住民が主体になり，地域資源の利益は地域に還元すべきの理念を実現する大きな，私は，チャンス，そういう機会として捉えています。このことは，バイオマスの発電，小水力の発電，地域にある資源を活かすということの共通点であります。

この議案が提起されてからですね，議員の間でも，大学の先生を呼んで学習会をしたり，22，23の，先ほど産業建設常任委員会の委員長からも報告があったように，視察を行って，いろいろ見識を深めてきました。その間ですね，多くの疑問も出されました。その疑問はですね，新しい事業に取り組むときには当然ですね，我々も未知の世界に踏み込むわけですから，いろいろね，出てきて当然だと思います。

私はね，新しい事業をやるときには違いを極端に探すのではなく，一致点を見つける努力が大切だと思います。その一致点は何かっていうと，皆さん今日も言われたように，今，永井さんの反対討論もあったけども，太陽光発電に関しては一致できると，賛成だと。しかし，やり方がちょっと納得できないという意見ですね。しかし，ここの判断は，町民にとっての意識改革，財源の確保の点についてを本当にみんな基本に基づいて，いわゆる本質的な論議を行うことだと思います。

再生可能エネルギーの便益がですね，地域社会に還元されるよう，地域主導で開発し，所有し，コミュニティーのパワーをですね，今，最も必要な時期としているというふうに私は考えています。そういう理由で，今回の事案をね，ぜひ18人の議員の皆さんに考えをいただいて，推進をしていただけたらなというふうに思って賛成討論いたします。

○議長（倉持松雄君）　ほかに討論はありませんか。

15番久保谷実君。

○１５番（久保谷実君）　私はこの24年度阿見町の一般会計補正予算（第３号）について，反対討論をいたします。

まず，２点ありまして，１点目は，地方公共団体は経済行為をすべきではないと思っております。それは先ほど言ったように，県がこの起債を認めなかったと。その理由は，県はどこに根拠があるかは知りませんけども，そういう許可がおりなかったということで，私はそこにあるのかなと思っています。

民営化という言葉もあるとおり，こういう経済行為は民営化で，民営にやってもらって，そこでどんどん利潤を上げてもらって，税金という形で町に納めてもらうと。で，私たちはその税金をどう使っていくかと，そこで大いに議論をすると。で，町がやることは民間の手の出しづらい，どんな困難な時代が来ても町民のために必ずやらなければならないこと，いわゆる福祉であるとか，教育であるとか，そういうことを町はやるべきだと，そんなふうに思ってます。

この資料をつくるのにも，大変なその，お金じゃなくて，人間のパワーが必要だったと思うんですよね。もちろん大変だと思いますよ，こんだけ調べたり，資料つくるのに。そういう人間の力を，教育とかそういうためにもっともっと使うことが大事ではないかなと，そんなふうに思ってます。

２点目は，リスクが非常に大き過ぎると。１つは政治が非常に不安定なこと，経済も不安定なこと。そして今，飯野議員が言いましたけども，原子力発電についてもいろんな意見はあります。しかし，国がまだはっきりした指針を示せないと。そういうことも考えると，非常にリスクが多いと。八ッ場ダムにしても，あの八ッ場ダムの地元の人は，どれだけ国の政策に振り回されたのか。これは大変な問題だと思ってます。子ども手当もしかり，消費税もしかり。国は法律をつくるからいいんですけども，我々町民はその法律によって振り回されてしまうと。これが現実だと思ってます。

今は太陽光バブルといわれて，電気屋さんはもちろん，建設屋さんも不動産屋さんも，銀行までが太陽光やりませんかと一生懸命営業に歩いてますよ。しかし，何年か前の土地のバブルと同じように，バブルはいつかははじけるわけですから，これはやはり我々は税金を使うということで，よく考えなければならないと思っております。それと，形はどうであれ，42円で買って25円で売ってる東電，形はどうででもですよ。ドイツが行き詰まったのはそこですから，みんなから，差額の分を一般の人から取ったと。日本も同じですよね。電気料がどんどん上がってしまうと。それは電気料のコストではないですから。太陽光のためのコストも，一般の人から電気料として取ってるわけですから。ドイツではもう買い上げをやめるそうです。そういうことがほんとに行われないのか，非常にリスクが多いんではないかと。

私は，個人が屋根の上にモジュールを載せて，自分で発電をして余った電気を売ると。これ

は二酸化炭素も出さない，大変すぐれた技術だと思ってます。また，最近は車，電気自動車１台があれば，１軒の家はガソリンを満タンにしとけば，４日間ぐらいは停電になっても大丈夫だと，そういう技術もあるそうです。また，蓄電池もどんどん発達してきている。そういうことを考えると，それは個人個人がそうやってやんのは幾らやってもいいんですけども，町が経済行為をやる，それにはリスクが多い。それで反対します。

また，先ほどから３月にやらないと42円で買ってもらえないと。これは事実だと思います。しかし，この42円の前は，48円買い上げですから。そのときは屋根に載せると，キロ70万しました，太陽光っていうのは。今，キロ50万ですね，大体。キロ50万で，42円で買い上げると。これ技術ですから，どんどん進めばキロ三十何円になっと思いますよ。そのかわり，載せるほうもかなり安くなると，そういうことだと思うんですよ。で，ドイツはそうやってやってるうちに，国内のメーカーがみんなだめになってしまったと。中国や韓国のメーカーに，モジュールをつくっている企業がだめになってしまったと。そういう現実があるわけですよ。

そんなことをいろいろ考えますと，私は，個人個人で太陽光モジュールを載せて，それでどんどん発電をして，自分で使って余ったのを売ると。非常にいいことだと思いますけども，町がこのことをやるということには反対をいたします。

○議長（倉持松雄君）　ほかに討論はございませんか。

９番川畑秀慈君。

○９番（川畑秀慈君）　私はこの平成24年度阿見町一般会計補正予算（第３号）について，賛成の立場で討論をいたします。

まずこれは環境問題，昨年の３．１１で原発の事故がありまして，原発放射能ってのは一体どういうもんなんだ。私もその直後からいろいろと勉強しに行ってまいりまして，先日，広瀬さんって物理学者がいるんですが，その方ともお会いして話を聞いてきました。本も読んでみましたが，要はエネルギー，物質っていうものは，物質不滅の法則っていうのが物理学にはありまして，要は物を燃やして形を変えても，実際質量の総量としてはほとんど変わらない。

今，化石燃料があります，石油，石炭。あれを人類がエネルギーとして使ってるのは，100億分の１なんです。核エネルギー，原子力の場合は1000分の１。で，化石燃料は100億分の１をエネルギーに変えて，その半分を人間が使ってる。原発の場合は1000分の１をエネルギーに変えて，その30％を人類が使ってる。要するに，ほとんどみんな廃棄物になっていく，ごみになっていく。

要は今，エネルギー問題，環境問題と言いましたけども，原発のごみとは一体とういうものなんだ。ヨウ素の半減期は非常に８日と短いんですが，セシウム，ストロンチウムは30年，29年。ところが，プルトニウムは２万4000年が半減期なんです。半永久的に放射能の廃棄物，放

射能，ずっと走り続けたまま影響を与える。今，六ヶ所村にそれをストックしてあります。

どういう形でストックしてあるのかというと，燃料棒を冷やした水，非常に高濃度のものなんですが，ちょっと聞いてください，高濃度の水をガラス繊維を入れて固める。それをステンレスの筒に入れて，六ヶ所村の中に保管してあるんですが，保管してある放射性廃棄物，ごみは今でも，しばらく前に取り出したものでも，20秒間人間がそばにいると間違いなく即死するっていうくらい放射能が強い。

要するに今回のこの問題っていうのは，ごみ問題から，また環境エネルギーの問題からも見てみますと，地球温暖化，CO_2が出る，この問題も空気の15倍の重さがCO_2にある，それが地表に全部しみ込んで温度が下がらない。いろんな問題が今，起きております。

今年のゴールデンウイークの前から，私も多摩ニュータウンのシンポジウム，ちょっと聞きに行ったんですが，向こうの住民の人たちは自分たちで，ビルであるとか，屋根であるとか，いろんな空き地であるとかを借りて，太陽光発電のファンドをつくって進めようとして動いておりました。そういうところに何とか自治体も。また，ある意味で今このエネルギー問題っていうのは，市町村が推進していかないと，なかなかこれは初期投資が大きいんで進まない。ですから，これはあくまでも市町村が中心となり，その中でお金や人やものがその地域に還元するような形をつくっていくことが，これから将来にかけての，やっぱり地域の再生であり，活性化につながっていく。

ですから，この太陽光発電，拙速で急だとは言いますが，42円といったこのときに，ひとつこれは大きく前進して進めていくことで，私はその波状効果っていうのは非常に大きいと思いますし，CO_2の大きな削減にもなりますし，実際にお金の債務負担行為に関しましても，この利益から全部還元して回していくってことでもあります。ですから，これは何としても町民の皆さんの理解を得ながら，また今回のこの議会で採決をされて，ひとつ大きく一歩前進をしていきたいとこのように私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（倉持松雄君）　ほかに。

14番藤井孝幸君。

○１４番（藤井孝幸君）　私はこの補正予算に反対討論をいたします。その理由は，この事業はですね，先ほどるる原発の問題とか話をしてたけど，先ほども言いましたけど，太陽光で発電することは，私はほんとに大賛成です。

で，以下の理由で反対をいたします。まずですね，まず１つは，町の税金を使うのに余りにも計画性がないということが１つ。そして，理由も後から取ってつけて支離滅裂。CO_2の削減とかですね，電力不足を補うとかって，電力不足なんて，今年の夏なんか原発が動いてない

のに電力なんか不足はしてないよ，関東は。そういう取ってつけたような理由を後でつけてもだめです。

それと，先ほども出ましたが，42円を25円で売る。こんなのがいつまでも続くわけないでしょ，こんなの。絶対はね返ってきますよ，一般の人に。そして，まして政権がかわればですよ，原発容認という形にもなるわけですよ。だから非常に不透明で，町がやるリスクが多過ぎるんですよ。今の時点で物事を考えたらいいとはいうものの，だって政権がいつかわるかわからない。そんな政権にかわる中枢の人間が，原発を容認してるじゃないですか。急にはやめない。だから，そういうことでね，不透明なところを町が理屈をつけてやる意味がなし。

それと，町のですね，土地の所有者と話はついたとこういうことでしょうが，それのまず，なぜそこなのか。非常に不透明。

そういう理由で，私はこの補正予算に反対をいたします。

○議長（倉持松雄君）　次に，16番吉田憲市君。

○１６番（吉田憲市君）　私もこの議案82号に対しては反対の討論をいたします。

私もですね，メガソーラー，この事業についてはですね，時流にのっとって非常にすばらしい案だなと，町長，すばらしい案を出してきたなと思いましたが，太田市にこないだ研修に参りました。それから，産業建設常任委員会では南アルプス市へ研修に参りました。その中で，南アルプス市に行った議員さんからもいろいろメリット，デメリットを聞きました。それから，直接太田市さんに行って，私もいろいろ聞きました。その中でね，今質問が出て，また回答が出ていたようにですね，疑問点もあり，そしてまたすばらしいところもあるというふうに思います。

しかしですね，売電の金額が３月までで42円だという話で急いでるんだということであると思いますが，太田市さんにおいてはですね，当初その計画を立てたときは30ぐらいで計算してると。それから，南アルプス市さんにおいてはですね，その計画の中で30円で計算してるという経過がございます。ですから，阿見町では当初から42円だと。これは非常に不透明な金額なんですよね。で，３月までで終わりだよと。じゃ，４月からは37円になるっていううわさも出てます。

その中で，先ほどにも政権がですね，不安定だという形になり，今後ですね，非常にリスクをしょうという想定はですね，皆さん考えられているというふうに思います。そしてまた，８月中旬に思い立ったっていいますかね，上げてですよ，それで９月，１カ月中おいてですね，10月のこの臨時議会で議決をしちゃって，それでやっていこうという非常にですね，拙速も甚だしいかなというふうに思います。そしてまた，それに対する我々のですね，議会側としての受け皿，これもですね，非常にまだ未熟だと思います。それから，執行部側の説明する立場に

おいてもですね，非常に私は未熟だと思うんです。

それはなぜかといいますと，太田市さんではですね，非常にプロ意識がですね，プロが説明するようなですね，13年も研究したですね，職員さんがおりました。南アルプス市でもやっぱり，それに情熱を燃やしてる職員さんがね，プロといわれる職員さんがおりました。しかし，今，執行部の中ではですね，これからどういうものだかわからないという現状ですよね，阿見町の職員さんはね。恐らくわからないと思いますよ，経験がないんだから。その中で42円というその金額を求めて，それで想定してこれからこの事業をやっていくということは，大変私も危険かなというふうに思いますので，この82号に対しては反対をいたします。

○議長（倉持松雄君）　17番佐藤幸明君。

○１７番（佐藤幸明君）　本議案に反対の立場で討論をさせていただきます。

まず，県，国がね，公共事業として認められないと，認めそうにならないと，違うのか，そういう言い方じゃなかった。そういう言い方でしょ，さっき。

○議長（倉持松雄君）　質疑じゃございませんから。

○１７番（佐藤幸明君）　起債が，要は認められないと，認められそうにもないというような言い方でした。そういう中での，町税を使っての事業執行ということは好ましくないと思います。

そしてまた，先ほど町長が答弁の中で，問題はあるが，これほんとに言ったんですよこれ，問題はあるが，やらさしてくださいというような言い方をしました。地方自治体が，税金で動いてるものが，問題があるままで判断していいんですかこれ。問題があったんでは問題でしょこれ。そういう観点から反対をいたします。

○議長（倉持松雄君）　これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第82号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉持松雄君）　御異議がありますので，起立により採決いたします。議案第82号を原案どおり可決することに賛成の諸君は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（倉持松雄君）　起立少数であります。よって，議案82号は否決されました。

閉会の宣告

○議長（倉持松雄君）　以上で，本臨時会に予定されました日程は全て終了しました。

これをもちまして，平成24年第４回阿見町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前１１時５１分閉会

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

議　　長　　倉　持　松　雄

署　名　員　　吉　田　憲　市

署　名　員　　佐　藤　幸　明